

物 件 調 査 書

物件番号 805

所在地		山口県長門市三隅中字崩シ1843番8					
住居表示		_____					
現況地目 及び面積等		宅地	162.38 m ²			工作物	—
			_____			立木竹	—
登記簿	地番	1843番8					
	地目	宅地					
	数量	162.38m ²					
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路 の状況		北側 舗装市道 幅員約 4.5～4.7 m (法第42条第1項第1号道路)					
法令に基づく制限	建築基準法	都市計画区域内（非線引）					
		用途地域	指定なし				
		地域・地区	指定なし				
		建ぺい率	70%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
その他	下水道法第9条（公共下水道供用開始区域） 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条（土砂災害警戒区域） 河川法第55条（河川保全区域） 景観法第16条（長門市景観計画区域）						
*別葉「補足説明事項」参照							
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有	物件内に給水管（13mm）の引込みあり		無	
	公共下水道	接面道路配管	有	物件内に排水管（150mm）の引込みあり		無	
	都市ガス	接面道路配管	無	未定		未定	
交通機関	鉄道等	J R山陰本線 長門三隅駅の 東方 約2.9km 徒歩37分					
	バス	防長バス 下中小野停留所の 西方 約0.4km 徒歩5分					
公共施設	長門市役所三隅支所			明倫小学校		三隅中学校	
参考事項	別紙を参照してください。						

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

【売却物件の補足説明】

- ・工作物の状況については「明細図」のとおりです。
- ・土留は、隣接地との境界線上にあり、隣接地所有者と共有しています。

【「法令に基づく制限（その他）」欄の補足説明】

- ・本地は、土砂災害警戒区域（土石流）に指定されています。詳細は山口県土木建築部砂防課（電話083-933-3750）へお問い合わせください。
- ・本地は、河川保全区域内にあり、南側に隣接する河川敷地から20mの範囲で土地の掘削等を行う場合は、山口県長門土木建築事務所維持管理課（電話0837-22-5316）へお問い合わせください。
- ・本地は、長門市景観条例に基づく届出が必要な地域内にあり、一定規模以上の建築物の建築等を行う場合は、市長への届出が必要です。詳細は長門市都市建設課（電話0837-23-1152）へお問い合わせください。

【越境物】

- ・越境物の状況については「明細図」のとおりです。

【地下埋設物】

- ・本地南東側から南西側にかけて地下埋設物（塩化ビニール管）が残存しています。当該埋設物については山口財務事務所下関出張所管財課の閲覧資料（令和3年11月5日付塩化ビニール管配置図）を確認してください。

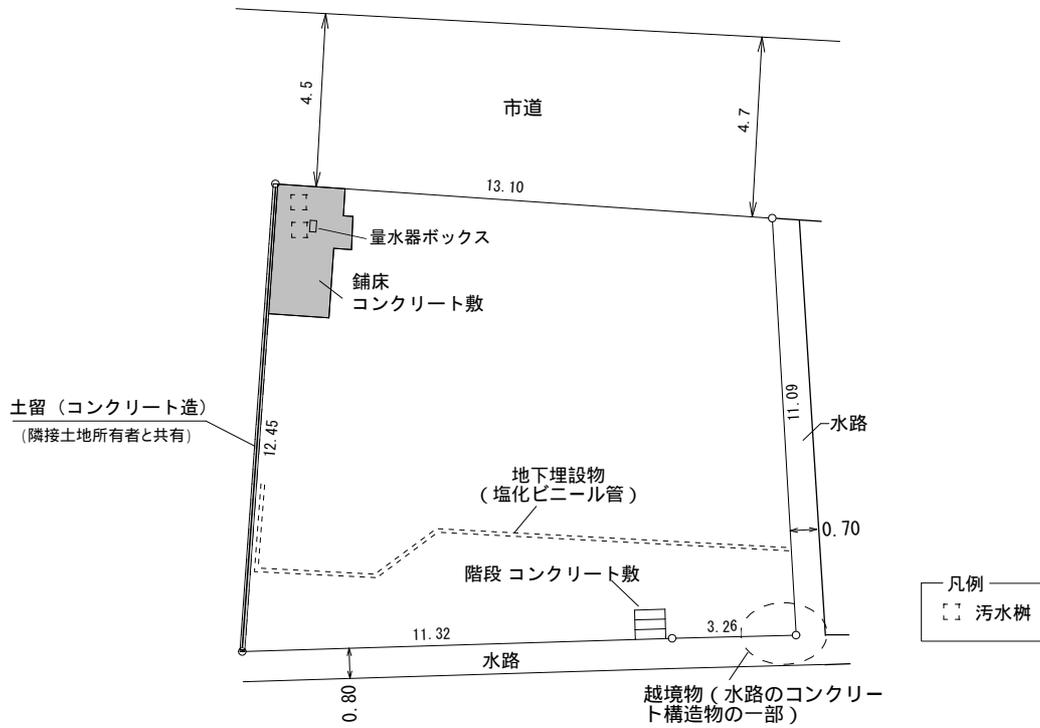
【防災情報】

- ・本地は、水防法に基づき作成された水害ハザードマップにおいて三隅川水系三隅川洪水浸水想定区域内に所在しています。山口財務事務所下関出張所管財課の閲覧資料（長門市三隅川洪水ハザードマップ）により、本地の位置及び避難場所を必ずご確認ください。なお、ハザードマップの内容に関する詳細は、長門市防災危機管理課（電話0837-23-1111）へお問い合わせください。
- ・本地に係る防災情報は、ホームページ（<https://disaportal.gsi.go.jp>）でご確認ください。

【その他】

- ・本物件については、木造建物の解体撤去工事を行っていますが、撤去状況がわかる資料がありません。
- ・本地は、西側隣接地より最大で0.1m低くなっています。
- ・本地は、南側に所在する河川の堤防より約2.3m低くなっています。

明 細 図



単位：メートル

工作物や樹木の越境等については、極力明細図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は、現状有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。